

第 1 章 大 気 編

第1節 各種調査結果

1 概況

健康で快適な生活を営むためには、ウェルビーイングを支える要素の一つであるきれいな大気環境の確保に努めるとともに、カーボンニュートラルにも資する取組みや環境に配慮した地域づくりを進めることにより、大気環境のさらなる向上を図り、次の世代に引き継いでいくことが必要である。

このため、県では、大気環境計画（以下「ブルースカイ計画」という。）に基づく各種施策等の推進により、大気汚染の防止に取り組んでいる。

その結果、近年の大気汚染常時監視局においては、表 1.1.1 のとおり、主な大気汚染物質である二酸化硫黄及び二酸化窒素は継続して環境基準を達成しており、微小粒子状物質（PM2.5）についてもすべての地点で環境基準を達成している。しかしながら、光化学オキシダントの環境基準が達成されていないなどの課題がある。

表 1.1.1 主な大気汚染物質の環境基準達成率の推移

(単位：%)

項 目	昭和 48 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	3 年度	4 年度
二 酸 化 硫 黄	50	100	100	100	100	100
二 酸 化 窒 素	100	100	100	100	100	100
浮 遊 粒 子 状 物 質	45	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	0	0	0	0	0	0
微 小 粒 子 状 物 質		100	100	100	100	100

注 1 環境基準達成率 (%) = [環境基準達成観測局数 / 全観測局数] × 100

2 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については、長期的評価による環境基準達成率

2 大気汚染常時観測局における測定結果

(1) 常時監視体制

平成 31 年 4 月に大気環境の効率的な常時監視体制を構築するための「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」を策定し、観測局の配置の見直し等を実施した。現在、図 1.1.1 及び表 1.1.2 に示すとおり、県内 19 か所に大気汚染常時観測局を設置し、大気汚染の状況を監視している。各観測局における測定結果は、大気汚染監視テレメータシステムにより環境科学センターに集約し、ホームページで毎時間の値を公表している。大気汚染監視テレメータシステムの概要は図 1.1.2 のとおりである。

また、高濃度時に健康影響が懸念される光化学オキシダント等の濃度や時間ごとの推移を地図やグラフを用いて分かりやすく県民に提供できるよう、ウェブサイト「富山県の大気環境情報」を公開している。ウェブサイトの概要は図 1.1.3 のとおりである。

図 1.1.1 大気汚染常時観測局配置図（一般環境観測局及び自動車排出ガス観測局）

(5年3月31日現在)



図 1.1.2 大気汚染監視テレメータシステムの概要

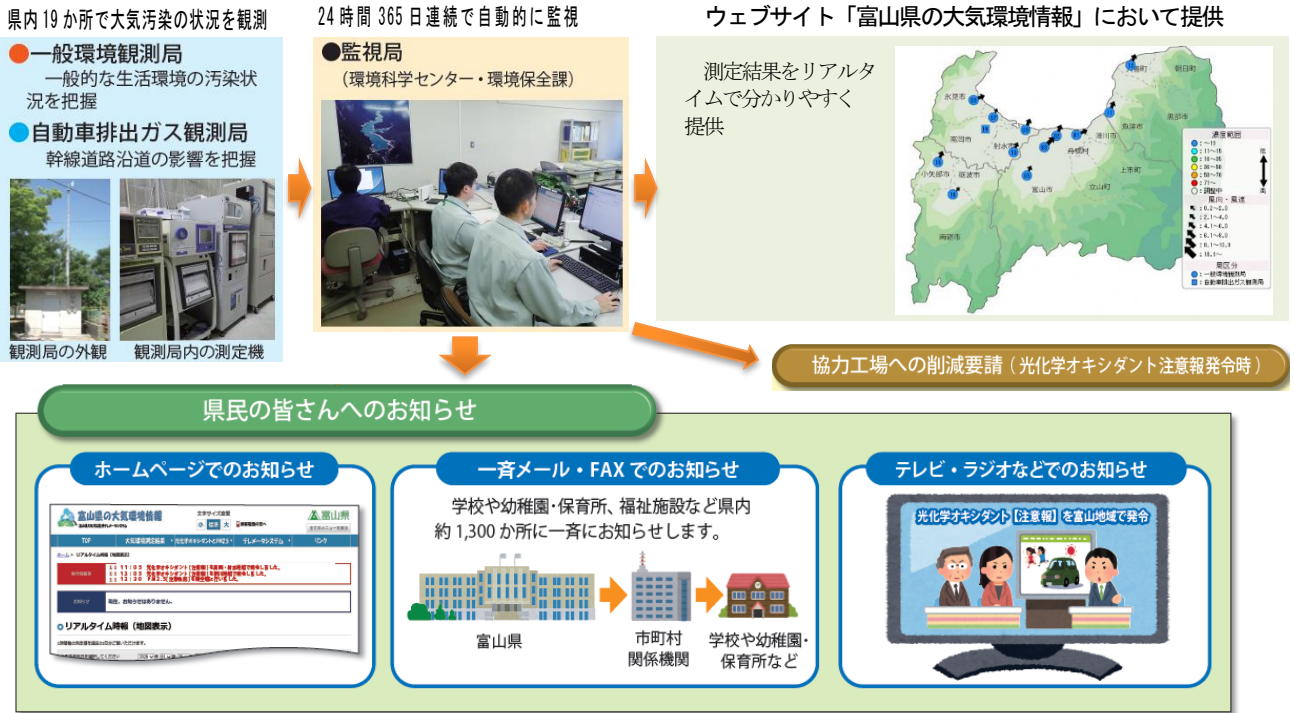


図 1.1.3 ウェブサイト「富山県の大気環境情報」の概要

富山県の大気環境情報
検索

<一時間ごとの測定結果の提供>

① 地図表示

PM2.5 などの濃度が高い地点や流れる方向が一目でわかるよう、地図上で濃度を色分け表示するほか風向・風速データを矢印で表示

【PM2.5 濃度 (例)】

② グラフ表示

現在の濃度が注意喚起レベルと比べてどの水準にあるのか、一目でわかるよう、濃度の推移をグラフで表示

注意が必要な濃度 [PM2.5] 70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

<トップページでのお知らせ>

PM2.5 などの濃度が注意喚起レベルまで上昇した際は、トップページに赤字でお知らせ

発令情報等 12:30 PM2.5 [注意喚起] を県全域に行いました。

表 1.1.2 大気汚染常時観測局の概要

一般環境観測局

(5年3月31日現在)

区 分	市 町	観 測 局	所 在 地	設置年度	調査機関	測 定 項 目 等
富 山	富 山 市	富 山 水 橋	水 橋 島 等	S50	市	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化硫黄（紫外線蛍光法） ・浮遊粒子状物質（β線吸収法） ・窒素酸化物（オゾンを用いる化学発光法） ・光化学オキシダント（紫外線吸収法） ・炭化水素（水素炎イオン化法） ・微小粒子状物質（β線吸収法） ・風向風速（光パルス式） ・テレメータ化
		富 山 岩 瀬	蓮 町	S42	市	
		富 山 芝 園	安 野 屋 町	H3	市	
		富 山 蝮 川	赤 田	S48	市	
		婦 中 速 星	婦 中 町 笹 倉	S48	市	
	滑 川 市	滑 川 上 島	上 島	H3	県	
高岡・射水	高 岡 市	高 岡 伏 木	伏 木 東 一 宮	S42	県	
	氷 見 市	氷 見	窪	H4	県	
	射 水 市	新 湊 海 老 江	東 明 中 町	S48	県、市	
		小 杉 太 閤 山	中 太 閤 山	S47	県	
新 川	魚 津 市	魚 津	北 鬼 江	H3	県	
	黒 部 市	黒 部 植 木	植 木	H4	県、市	
	入 善 町	入 善	入 膳	H3	県	
砺 波 ・ 小 矢 部	砺 波 市	砺 波	太 田	H4	県	
	小 矢 部 市	小 矢 部	泉 町	H4	県	
	南 砺 市	福 野	柴 田 屋	H4	県	
計	16					

注1 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に観測局を統廃合し、高岡本丸、高岡戸出及び新湊三日曾根を廃止した。

2 窒素酸化物は、一酸化窒素と二酸化窒素とを加えたものである。

自動車排出ガス観測局

(5年3月31日現在)

市	観 測 局	所 在 地	設置年度	調査機関	測 定 項 目 等
富 山 市	富 山 豊 田	豊 田 町	H5	市	<ul style="list-style-type: none"> ・一酸化炭素（非分散型赤外分析計を用いる方法） ・窒素酸化物（オゾンを用いる化学発光法） ・炭化水素（水素炎イオン化法） ・浮遊粒子状物質（β線吸収法） ・微小粒子状物質（β線吸収法） ・テレメータ化
	富 山 城 址	本 丸	S47	市	
高 岡 市	高 岡 大 坪	大 坪 町	H16	県	
計	3				

注1 窒素酸化物は、一酸化窒素と二酸化窒素とを加えたものである。

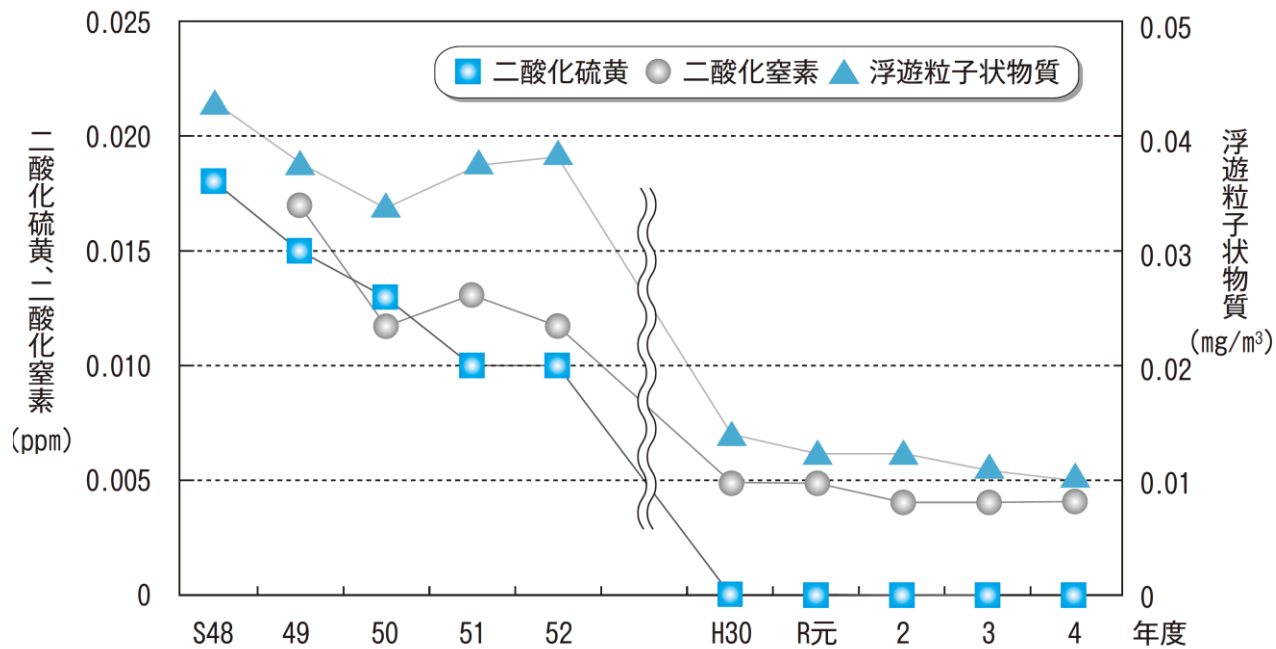
2 富山豊田は、平成30年10月より測定を休止している。

3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に観測局を統廃合し、小杉鷺塚、婦中田島、小杉下条及び黒部前沢を廃止した。

(2) 一般環境観測局における測定結果

一般環境観測局における主な大気汚染物質の年平均値の推移は、図 1.1.4 のとおり、近年は概ね横ばいで推移している。

図 1.1.4 主な大気汚染物質の年平均値の推移



ア 二酸化硫黄

4年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.3 のとおり、全ての観測局で 0.001 ppm 以下であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.4 のとおりであり、4年度は、すべての観測局において短期的評価及び長期的評価の両方で達成していた。

表 1.1.3 二酸化硫黄濃度の測定結果（年平均値）

（単位：ppm）

観測局		年 度		30	元	2	3	4
		30	元	2	3	4		
富山地域	富山市	富山岩瀬	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		富山芝園	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		富山蜷川	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
		婦中速星	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
		高岡本丸	0.000					
	氷見市	氷見	0.000					
		射水市	新湊三日曾根	0.000				
	新湊海老江		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
	小杉太閤山		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
新川地域	魚津市	魚津	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	
	黒部市	黒部植木	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
	入善町	入善	0.001					
砺波・小笠原地域	小矢部市	小矢部	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	
	南砺市	福野	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	
年平均値			0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
範囲 (最小値～最大値)			0.000 ～ 0.002	0.000 ～ 0.001	0.000 ～ 0.001	0.000 ～ 0.001	0.000 ～ 0.001	

注1 測定は紫外線蛍光法による。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に高岡本丸、氷見、新湊三日曾根及び入善の測定を終了した。

表 1.1.4 二酸化硫黄に係る環境基準の達成状況

			項目					1日平均値の2%除外値 (ppm)					長期的評価による適(○)、否(×)					短期的評価による適(○)、否(×)				
			基準					0.04ppm以下であること														
観測局			年度					30	元	2	3	4	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4
富山地域	富山市	富山岩瀬	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山芝園	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山蜷川	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		婦中速星	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○
		高岡本丸	0.002					○					○					○				
	射水市	氷見	0.001					○					○					○				
		新湊三日曾根	0.001					○					○					○				
		新湊海老江	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小杉太閤山	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新川地域	魚津市	魚津	0.004	0.003	0.001	0.001	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	黒部市	黒部植木	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	入善町	入善	0.002					○					○					○				
砺波小矢部地域	小矢部市	小矢部	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南砺市	福野	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
年平均値			0.002	0.002	0.001	0.001	0.001															
範囲 (最小値～最大値)			0.001 ～ 0.004	0.001 ～ 0.003	0.000 ～ 0.001	0.000 ～ 0.002	0.001 ～ 0.002															

注1 測定は、紫外線蛍光法による。

2 短期的評価による適(○)とは、1時間値の1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.1 ppm以下であることをいう。

3 長期的評価による適(○)とは、年間にわたる1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04 ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04 ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。

4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に高岡本丸、氷見、新湊三日曾根及び入善の測定を終了した。

5 3年度の高岡伏木については、測定機器の故障により、年間の有効測定日数が250日未満のため、測定結果は参考値として扱い、環境基準の評価対象としない。

イ 二酸化窒素

4年度の二酸化窒素の年平均値は、表 1.1.5 のとおり、0.002 ppm（氷見観測局）～0.005 ppm（富山岩瀬及び新湊海老江観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

二酸化窒素に係る環境基準の達成状況は、表 1.1.6 のとおりであり、4年度は、すべての観測局において長期的評価で達成していた。

また、窒素酸化物の年平均値は、表 1.1.7 のとおり、0.003 ppm（氷見観測局）～0.006 ppm（富山岩瀬及び富山芝園観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

表 1.1.5 二酸化窒素濃度の測定結果（年平均値）

（単位：ppm）

観測局		年 度	年 度				
			30	元	2	3	4
富山地域	富山市	富山岩瀬	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005
		富山芝園	0.007	0.006	0.006	0.005	0.004
		婦中速星	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
		高岡本丸	0.006				
	射水市	氷見	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002
		新湊三日曾根	0.005				
		新湊海老江	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
		小杉太閤山	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004
新川地域	魚津市	魚津	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
	黒部市	黒部植木	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
	入善町	入善	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
礪波・小矢部地域	小矢部市	小矢部	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003
	南砺市	福野	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
年平均値			0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
範囲 (最小値～最大値)			0.004 ～ 0.007	0.003 ～ 0.006	0.002 ～ 0.006	0.002 ～ 0.006	0.002 ～ 0.005

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に高岡本丸及び新湊三日曾根の測定を終了した。

表 1.1.6 二酸化窒素に係る環境基準の達成状況

			項目		1日平均値の98%値 (ppm)					長期的評価による 適 (○)、否 (×)				
			基準		0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること									
観測局			年度		30	元	2	3	4	30	元	2	3	4
富山地域	富山市	富山岩瀬	0.013	0.015	0.016	0.013	0.012	○	○	○	○	○	○	○
		富山芝園	0.014	0.014	0.017	0.013	0.010	○	○	○	○	○	○	○
		婦中速星	0.007	0.008	0.010	0.009	0.007	○	○	○	○	○	○	○
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.010	0.011	0.010	0.010	0.009	○	○	○	○	○	○	○
		高岡本丸	0.014					○						
	氷見市	氷見	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006	○	○	○	○	○	○	○
		新湊三日曾根	0.013					○						
	射水市	新湊海老江	0.011	0.014	0.015	0.012	0.011	○	○	○	○	○	○	○
		小杉太閤山	0.013	0.014	0.014	0.012	0.010	○	○	○	○	○	○	○
新川地域	魚津市	魚津	0.010	0.010	0.010	0.009	0.008	○	○	○	○	○	○	○
	黒部市	黒部植木	0.010	0.010	0.011	0.008	0.008	○	○	○	○	○	○	○
	入善町	入善	0.009	0.010	0.009	0.008	0.008	○	○	○	○	○	○	○
礪波・小矢部地域	小矢部市	小矢部	0.010	0.010	0.011	0.010	0.008	○	○	○	○	○	○	○
	南砺市	福野	0.008	0.009	0.011	0.009	0.007	○	○	○	○	○	○	○
年平均値			0.011	0.011	0.012	0.010	0.009	○	○	○	○	○	○	○
範囲 (最小値～最大値)			0.007 ～ 0.014	0.007 ～ 0.015	0.007 ～ 0.017	0.006 ～ 0.013	0.006 ～ 0.012							

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

2 環境基準の適 (○) とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04 ppm から0.06 ppm のゾーン内又はそれ以下であることをいう。

3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画 (平成31年4月)」に基づき、令和元年度に高岡本丸及び新湊三日曾根の測定を終了した。

表 1.1.7 窒素酸化物（一酸化窒素及び二酸化窒素の合計）濃度の測定結果（年平均値）

（単位：ppm）

観測局		年度	30	元	2	3	4
富 山	富 山 市	富 山 岩 瀬	0.008	0.007	0.007	0.006	0.006
		富 山 芝 園	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006
		婦 中 速 星	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
高 岡 ・ 射 水	高 岡 市	高 岡 伏 木	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
		高 岡 本 丸	0.007				
	氷 見 市	氷 見	0.004	0.003	0.003	0.002	0.003
	射 水 市	新 湊 三 日 曾 根	0.006				
		新 湊 海 老 江	0.005	0.006	0.006	0.006	0.005
		小 杉 太 閤 山	0.008	0.007	0.007	0.006	0.005
新 川	魚 津 市	魚 津	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004
	黒 部 市	黒 部 植 木	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004
	入 善 町	入 善	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004
砺 波 ・ 小 矢 部	小 矢 部 市	小 矢 部	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
	南 砺 市	福 野	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
平 均			0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
範 囲 (最小値 ~ 最大値)			0.004	0.003	0.003	0.002	0.003
			~	~	~	~	~
			0.008	0.007	0.007	0.006	0.006

注 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

ウ 浮遊粒子状物質

4年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.8 のとおり、0.007 mg/m³（富山蜷川及び新湊海老江観測局）～0.016 mg/m³（小杉太閤山観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.9 のとおりであり、4年度は、すべての観測局において短期的評価及び長期的評価の両方で達成していた。

表 1.1.8 浮遊粒子状物質濃度の測定結果（年平均値）

（単位：mg/m³）

観 測 局		年 度					
		30	元	2	3	4	
富 山 地 域	富 山 市	富 山 水 橋	0.015	0.012	0.012	0.011	0.010
		富 山 岩 瀬	0.015	0.013	0.012	0.010	0.010
		富 山 芝 園	0.014	0.012	0.012	0.010	0.010
		富 山 蜷 川	0.013	0.012	0.011	0.008	0.007
		婦 中 速 星	0.011	0.010	0.010	0.009	0.010
滑 川 市	滑 川 上 島	0.011					
高 岡 ・ 射 水 地 域	高 岡 市	高 岡 伏 木	0.020	0.018	0.019	0.021	0.011
		高 岡 本 丸	0.012				
		高 岡 戸 出	0.010				
	氷 見 市	氷 見	0.012	0.011	0.012	0.010	0.010
	射 水 市	新 湊 三 日 曾 根	0.013				
		新 湊 海 老 江	0.011	0.008	0.009	0.007	0.007
小 杉 太 閤 山		0.019	0.016	0.016	0.015	0.016	
新 川 地 域	魚 津 市	魚 津	0.024	0.018	0.011	0.010	0.011
	黒 部 市	黒 部 植 木	0.008	0.006	0.007	0.007	0.009
	入 善 町	入 善	0.010	0.009	0.011	0.008	0.008
砺 波 ・ 小 矢 部 地 域	砺 波 市	砺 波	0.017				
	小 矢 部 市	小 矢 部	0.014	0.012	0.013	0.012	0.012
	南 砺 市	福 野	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011
年平均値			0.014	0.012	0.012	0.011	0.010
範 囲 (最小値～最大値)			0.008 ～ 0.024	0.006 ～ 0.018	0.007 ～ 0.019	0.007 ～ 0.021	0.007 ～ 0.016

注1 測定は、β線吸収法による。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に滑川上島、高岡本丸、高岡戸出、新湊三日曾根及び砺波の測定を終了した。

表 1.1.9 浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成状況

観測局	項目 基準	1日平均値の2%除外値(mg/m ³)					長期的評価による適(O)、否(X)					短期的評価による適(O)、否(X)						
		0.10mg/m ³ 以下であること					30	元	2	3	4	30	元	2	3	4		
		年度	30	元	2	3											4	30
富山地域	富山市	富山水橋	0.040	0.031	0.038	0.028	0.027	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
		富山岩瀬	0.038	0.032	0.039	0.024	0.024	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山芝園	0.035	0.030	0.034	0.025	0.028	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山蜷川	0.035	0.035	0.035	0.023	0.021	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		婦中速星	0.031	0.028	0.030	0.023	0.028	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
滑川市	滑川上島	0.032					○					○						
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.042	0.040	0.041	0.036	0.026	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	
		高岡本丸	0.034					○					○					
		高岡戸出	0.036					○					○					
射水地域	氷見市	氷見	0.031	0.027	0.030	0.023	0.023	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		射水市	新湊三日曾根	0.034					○					○				
			新湊海老江	0.033	0.026	0.029	0.018	0.017	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小杉太閤山	0.048	0.036	0.038	0.033	0.032	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○		
新川地域	魚津市	魚津	0.049	0.040	0.032	0.026	0.026	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	黒部市	黒部植木	0.031	0.018	0.020	0.019	0.026	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	入善町	入善	0.025	0.020	0.030	0.023	0.021	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.042					○					○					
	小矢部市	小矢部	0.037	0.032	0.036	0.026	0.027	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
	南砺市	福野	0.032	0.035	0.035	0.027	0.026	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
年平均値		0.036	0.031	0.033	0.025	0.025												
範囲 (最小値～最大値)		0.025 ～ 0.049	0.018 ～ 0.040	0.020 ～ 0.041	0.018 ～ 0.036	0.017 ～ 0.032												

注1 測定は、β線吸収法による。

2 短期的評価による適(O)とは、1時間値の1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.20 mg/m³以下であることをいう。

3 長期的評価による適(O)とは、年間にわたる1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10 mg/m³を超える日が2日間以上連続しないことをいう。

4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に滑川上島、高岡本丸、高岡戸出、新湊三日曾根及び砺波の測定を終了した。

5 3年度の高岡伏木については、測定機器の故障により、年間の有効測定日数が250日未満のため、測定結果は参考値として扱い、環境基準の評価対象としない。

エ 光化学オキシダント

4年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.10 のとおり、0.030 ppm（小杉太閤山観測局）～0.037 ppm（高岡伏木及び魚津観測局）であった。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.11 のとおりであり、各観測局における昼間の1時間値が0.06 ppm以下の時間の割合は、総測定時間の93.8～96.0%であった。

表 1.1.10 光化学オキシダント濃度の測定結果（年平均値）

（単位：ppm）

観測局		年 度		30	元	2	3	4
		30	元	2	3	4		
富山地域	富山市	富山水橋	0.034	0.033	0.034	0.034	0.034	0.033
		富山岩瀬	0.034	0.033	0.033	0.034	0.034	
		富山芝園	0.033	0.032	0.032	0.033	0.032	
		富山蜷川	0.032	0.031	0.030	0.033	0.034	
		婦中速星	0.031	0.030	0.030	0.032	0.031	
	滑川市	滑川上島	0.033	0.031	0.032	0.034	0.033	
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.037	0.036	0.035	0.037	0.037	
		高岡本丸	0.035					
		高岡戸出	0.034					
	氷見市	氷見	0.035	0.033	0.031	0.033	0.032	
	射水市	新湊三日曾根	0.033					
		新湊海老江	0.035	0.034	0.034	0.035	0.034	
小杉太閤山		0.032	0.029	0.031	0.032	0.030		
新川地域	魚津市	魚津	0.037	0.035	0.034	0.037	0.037	
	黒部市	黒部植木	0.035	0.033	0.034	0.036	0.035	
	入善町	入善	0.036	0.035	0.035	0.036	0.036	
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.032	0.032	0.033	0.033	0.032	
	小矢部市	小矢部	0.033	0.031	0.032	0.033	0.032	
	南砺市	福野	0.033	0.031	0.032	0.035	0.034	
年平均値			0.034	0.032	0.032	0.034	0.033	
範囲 （最小値～最大値）			0.031 ～ 0.037	0.029 ～ 0.036	0.030 ～ 0.035	0.032 ～ 0.037	0.030 ～ 0.037	

注1 測定は、紫外線吸収法による。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に高岡本丸、高岡戸出及び新湊三日曾根の測定を終了した。

表 1.1.11 光化学オキシダントに係る環境基準の達成状況

観測局	項目	1時間値の最高値 (ppm)					昼間(5時~20時)の1時間値が環境基準を達成した時間の割合 (%)						
		基準					0.06ppm以下であること						
		30	元	2	3	4	30	元	2	3	4		
富山地域	富山市	富山水橋	0.085	0.101	0.083	0.077	0.084	94.6	95.3	95.8	96.9	95.5	
		富山岩瀬	0.086	0.101	0.085	0.079	0.091	94.0	94.4	96.1	97.1	93.8	
		富山芝園	0.087	0.099	0.080	0.080	0.086	94.5	95.3	96.4	98.0	95.4	
		富山蜷川	0.087	0.094	0.079	0.074	0.086	95.3	96.8	97.7	99.0	95.4	
		婦中速星	0.088	0.100	0.083	0.078	0.107	94.8	95.5	96.0	98.4	94.2	
	滑川市	滑川上島	0.092	0.102	0.089	0.082	0.090	93.6	93.9	95.1	95.4	94.5	
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	0.087	0.101	0.082	0.086	0.091	92.6	93.7	95.4	95.6	94.0	
		高岡本丸	0.089					92.7					
		高岡戸出	0.094					93.0					
	射水市	氷見	氷見	0.092	0.095	0.083	0.079	0.087	92.2	93.5	96.5	96.7	94.3
		新湊三日曾根	0.087					93.0					
		新湊海老江	0.084	0.099	0.084	0.082	0.089	94.4	95.2	95.8	96.5	94.7	
	小杉太閤山	0.098	0.099	0.081	0.080	0.086	91.7	94.7	95.9	96.8	94.8		
新川地域	魚津市	魚津	0.097	0.105	0.087	0.085	0.090	92.4	93.9	95.4	93.8	93.8	
	黒部市	黒部植木	0.086	0.098	0.081	0.083	0.087	94.7	96.0	96.8	95.9	94.9	
	入善町	入善	0.092	0.104	0.085	0.083	0.088	93.0	95.0	96.1	96.0	94.3	
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.086	0.107	0.087	0.082	0.084	95.1	95.7	95.3	96.8	96.0	
	小矢部市	小矢部	0.094	0.114	0.085	0.081	0.088	92.8	94.3	95.0	95.6	94.1	
	南砺市	福野	0.087	0.109	0.087	0.085	0.088	93.7	93.8	95.5	95.3	93.9	
年平均値			0.089	0.102	0.084	0.081	0.089	93.6	94.8	95.9	96.5	94.6	
範囲 (最小値 ~ 最大値)			0.084 ~ 0.098	0.094 ~ 0.114	0.079 ~ 0.089	0.074 ~ 0.086	0.084 ~ 0.107	91.7 ~ 95.3	93.5 ~ 96.8	95.0 ~ 97.7	93.8 ~ 99.0	93.8 ~ 96.0	

注1 測定は、紫外線吸収法による。

2 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に高岡本丸、高岡戸出及び新湊三日曾根の測定を終了した。

オ 炭化水素

4年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.12 のとおり、非メタン炭化水素 0.04 ppmC（婦中速星観測局）～0.11 ppmC（富山岩瀬及び高岡伏木観測局）、メタン 2.00 ppmC（高岡伏木観測局）～2.09ppmC（福野観測局）、全炭化水素 2.09 ppmC（魚津観測局）～2.15 ppmC（富山岩瀬及び福野観測局）であった。

表 1.1.12 炭化水素の測定結果（年平均値）

（単位：ppmC）

観測局			項目	年度				
				30	元	2	3	4
富山地域	富山市	富山岩瀬	非メタン炭化水素	0.12	0.12	0.11	0.10	0.11
			メタン	1.98	1.99	2.01	2.02	2.04
			全炭化水素	2.10	2.12	2.12	2.12	2.15
	婦中速星	非メタン炭化水素	0.07	0.07	0.05	0.04	0.04	
		メタン	2.02	2.03	2.03	2.05	2.07	
		全炭化水素	2.09	2.10	2.08	2.09	2.11	
高岡・射水地域	高岡市	高岡伏木	非メタン炭化水素	0.07	0.14	0.18	0.15	0.11
			メタン	1.88	2.00	2.03	2.00	2.00
			全炭化水素	1.96	2.14	2.21	2.15	2.11
	射水市	新湊三日曾根	非メタン炭化水素	0.06				
			メタン	1.94				
			全炭化水素	2.00				
		新湊海老江	非メタン炭化水素		0.07	0.09	0.09	0.07
			メタン		1.98	2.07	2.00	2.04
			全炭化水素		2.05	2.16	2.09	2.11
新川地域	魚津市	魚津	非メタン炭化水素	0.09	0.09	0.09	0.12	0.08
			メタン	1.97	1.99	1.99	2.00	2.01
			全炭化水素	2.06	2.08	2.08	2.12	2.09
砺波・小矢部地域	南砺市	福野	非メタン炭化水素	0.06	0.06	0.06	0.16	0.07
			メタン	2.03	2.05	2.04	2.04	2.09
			全炭化水素	2.09	2.10	2.10	2.20	2.15
年平均値			非メタン炭化水素	0.08	0.09	0.10	0.11	0.08
			メタン	1.97	2.01	2.03	2.02	2.04
			全炭化水素	2.05	2.10	2.13	2.13	2.12
範囲 (最小値～最大値)			非メタン炭化水素	0.06 ～ 0.12	0.06 ～ 0.14	0.05 ～ 0.18	0.04 ～ 0.16	0.04 ～ 0.11
			メタン	1.88 ～ 2.03	1.99 ～ 2.05	1.99 ～ 2.04	2.00 ～ 2.05	2.00 ～ 2.09
			全炭化水素	1.96 ～ 2.10	2.08 ～ 2.14	2.08 ～ 2.21	2.09 ～ 2.20	2.09 ～ 2.15

注1 測定は、水素炎イオン化法による。

2 富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）に基づき、令和元年度に新湊三日曾根の測定を終了し、後継の新湊海老江の測定を開始した。

カ 微小粒子状物質

4年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.13 のとおり、 $5.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （婦中速星及び小矢部観測局）～ $8.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （魚津観測局）である。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.13 及び表 1.1.14 のとおりであり、4年度は、すべての観測局において、短期基準及び長期基準の両方で達成していた。

表 1.1.13 微小粒子状物質の測定結果（年平均値）及び長期基準の達成状況（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

観測局	項目 基準 年度	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					長期基準による 適(○)、否(×)				
		15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること					30	元	2	3	4
		30	元	2	3	4					
富山地域	富山水橋	8.4	8.1	8.6	7.7	8.5	○	○	○	○	○
	富山岩瀬	7.8	6.6	6.7	6.4	7.7	○	○	○	○	○
	富山芝園	8.8	7.9	8.3	7.5	7.6	○	○	○	○	○
	婦中速星	6.3	7.2	7.6	6.0	5.8	○	○	○	○	○
高岡・ 射水地域	高岡伏木	10.7	9.6	9.4	9.1	7.9	○	○	○	-	○
	氷見	8.9	6.8	7.9	7.7	7.9	○	○	○	○	○
	新湊三日曾根	10.0					○				
	新湊海老江		8.1	8.5	8.0	8.5		○	○	○	○
	小杉太閤山	9.0	7.8	7.8	6.8	7.2	○	○	○	○	○
新川地域	魚津	8.9	8.8	9.6	8.2	8.7	○	○	○	○	○
	入善	10.4	8.6	8.4	8.2	8.5	○	○	○	○	○
砺波・小矢部地域	小矢部	8.5	6.9	6.2	4.9	5.8	○	○	○	○	○
	福野	10.8	8.2	8.0	7.2	7.6	○	○	○	○	○
年平均値		9.0	7.9	8.1	7.3	7.6					
範囲 (最小値～最大値)		6.3 ～ 10.8	6.6 ～ 9.6	6.2 ～ 9.6	4.9 ～ 9.1	5.8 ～ 8.7					

注1 測定は、 β 線吸収法による。

2 長期基準による適(○)とは、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

3 新湊三日曾根については平成28年度、富山水橋については30年度から測定を開始した。

4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に新湊三日曾根の測定を終了し、後継の新湊海老江の測定を開始した。

表 1.1.14 微小粒子状物質の短期基準の達成状況

観測局	項目	1日平均値の98パーセンタイル値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					短期基準による 適(○)、否(×)				
	基準	35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること									
	年度	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4
富山地域	富山水橋	21.8	19.2	20.9	18.7	18.8	○	○	○	○	○
	富山岩瀬	22.2	18.1	20.3	16.5	18.6	○	○	○	○	○
	富山芝園	23.1	20.1	21.9	17.0	18.0	○	○	○	○	○
	婦中速星	16.5	18.5	22.0	15.3	15.8	○	○	○	○	○
高岡・ 射水地域	高岡伏木	26.4	21.2	22.5	20.5	17.6	○	○	○	-	○
	氷見	28.1	16.8	20.9	19.6	17.9	○	○	○	○	○
	新湊三日曾根	25.2					○				
	新湊海老江		16.9	20.7	18.5	17.8		○	○	○	○
	小杉太閤山	24.0	19.5	21.5	18.2	17.4	○	○	○	○	○
新川地域	魚津	26.5	20.7	22.7	19.4	19.5	○	○	○	○	○
	入善	28.2	22.5	22.2	21.1	18.8	○	○	○	○	○
砺波・小矢部地域	小矢部	26.3	18.5	16.8	13.1	12.8	○	○	○	○	○
	福野	27.8	20.3	21.3	17.3	17.0	○	○	○	○	○
年平均値		24.7	19.4	21.1	17.9	17.5					
範囲 (最小値～最大値)		16.5 ～ 28.2	16.8 ～ 22.5	16.8 ～ 22.7	13.1 ～ 21.1	12.8 ～ 19.5					

注1 測定は、 β 線吸収法による。

2 短期基準による適(○)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

3 富山水橋については平成30年度から測定を開始した。

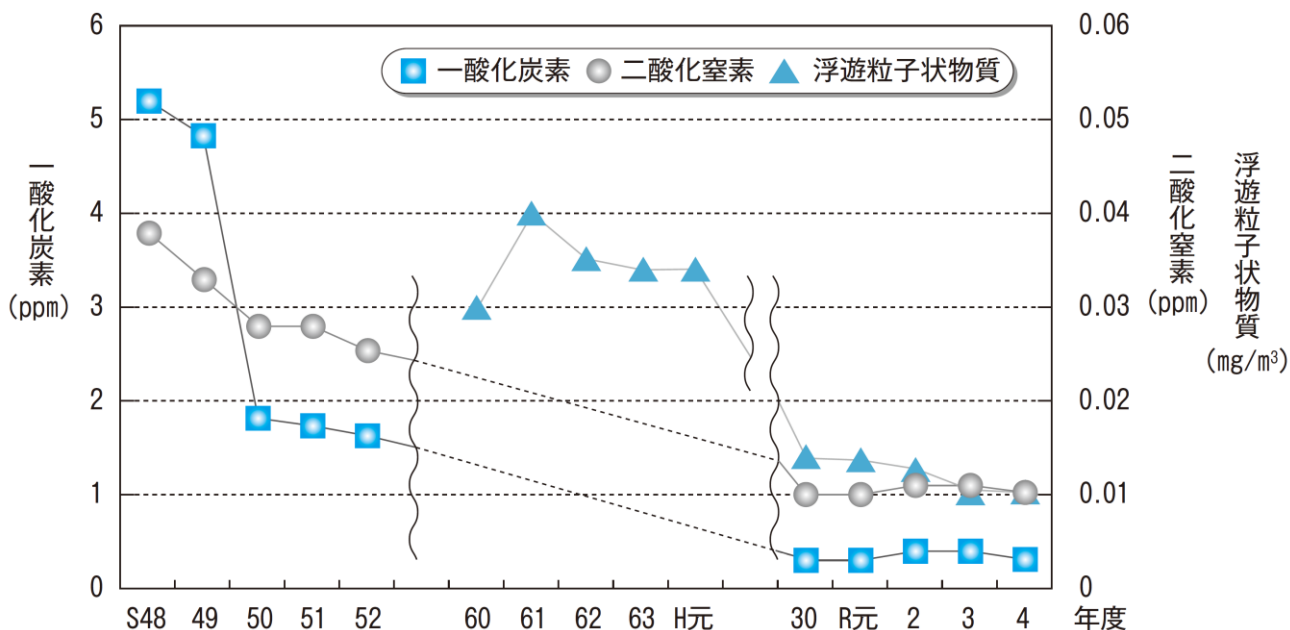
4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画(平成31年4月)」に基づき、令和元年度に新湊三日曾根の測定を終了し、後継の新湊海老江の測定を開始した。

5 3年度の高岡伏木については、測定機器の故障により、年間の有効測定日数が250日未満のため、測定結果は参考値として扱い、環境基準の評価対象としない。

(3) 自動車排出ガス観測局における測定結果

自動車排出ガス観測局における主な大気汚染物質の年平均値の推移は、図 1.1.5 のとおり、近年はほぼ横ばいで推移している。

図 1.1.5 主な大気汚染物質の年平均値の推移



ア 二酸化窒素

4年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.15 のとおり、0.006 ppm（富山城址観測局）～0.013 ppm（高岡大坪観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.16 のとおりであり、4年度は、すべての観測局において長期的評価で達成していた。

表 1.1.15 二酸化窒素濃度の測定結果（年平均値）（単位：ppm）

観測局		年度	30	元	2	3	4
富山市	富山豊田		—	—	—	—	—
	富山城址		0.008	0.008	0.007	0.007	0.006
	婦中田島		0.010	0.008			
高岡市	高岡大坪		0.016	0.015	0.015	0.014	0.013
射水市	小杉鷺塚		0.007				
	小杉下条		0.011				
黒部市	黒部前沢		0.006				
年平均値			0.010	0.012	0.011	0.011	0.010
範囲 (最小値～最大値)			0.006 0.016	0.008 0.015	0.007 0.015	0.007 0.014	0.006 0.013

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

2 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。

3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚、小杉下条及び黒部前沢、2年度に婦中田島の測定を終了した。

表 1. 1. 16 二酸化窒素の環境基準の達成状況

観測局	項目	1日平均値の98%値 (ppm)					長期的評価による 適 (○)、否 (×)				
	基準	0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内 又はそれ以下であること									
	年度	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4
富山市	富山豊田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	富山城址	0.016	0.017	0.019	0.015	0.013	○	○	○	○	○
	婦中田島	0.017	0.016				○	○			
高岡市	高岡大坪	0.029	0.027	0.030	0.027	0.025	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷲塚	0.015					○				
	小杉下条	0.020					○				
黒部市	黒部前沢	0.013					○				
年平均値		0.018	0.020	0.025	0.021	0.019					
範囲 (最小値～最大値)		0.013 ～ 0.029	0.016 ～ 0.027	0.019 ～ 0.030	0.015 ～ 0.027	0.013 ～ 0.025					

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

2 長期的評価による適 (○) とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04 ppm から0.06 ppm のゾーン内又はそれ以下であることをいう。

3 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。

4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画 (平成31年4月)」に基づき、令和元年度に小杉鷲塚、小杉下条及び黒部前沢、2年度に婦中田島の測定を終了した。

4年度の窒素酸化物の年平均値は、表 1.1.17 のとおり、0.009 ppm（富山城址観測局）～0.018 ppm（高岡大坪観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

表 1.1.17 窒素酸化物（一酸化窒素及び二酸化窒素の合計）濃度の測定結果（年平均値）（単位：ppm）

観測局		年度 項目	30	元	2	3	4
富山市	富山豊田	一酸化窒素	—	—	—	—	—
		二酸化窒素	—	—	—	—	—
		窒素酸化物	—	—	—	—	—
	富山城址	一酸化窒素	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003
		二酸化窒素	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006
		窒素酸化物	0.011	0.011	0.010	0.009	0.009
	婦中田島	一酸化窒素	0.003	0.003			
		二酸化窒素	0.010	0.008			
		窒素酸化物	0.012	0.011			
高岡市	高岡大坪	一酸化窒素	0.008	0.007	0.007	0.007	0.005
		二酸化窒素	0.016	0.015	0.015	0.014	0.013
		窒素酸化物	0.025	0.022	0.021	0.021	0.018
射水市	小杉鷺塚	一酸化窒素	0.002				
		二酸化窒素	0.007				
		窒素酸化物	0.009				
	小杉下条	一酸化窒素	0.012				
		二酸化窒素	0.011				
		窒素酸化物	0.023				
黒部市	黒部前沢	一酸化窒素	0.002				
		二酸化窒素	0.006				
		窒素酸化物	0.008				
年平均値		一酸化窒素	0.005	0.004	0.005	0.005	0.004
		二酸化窒素	0.010	0.010	0.011	0.011	0.010
		窒素酸化物	0.015	0.015	0.016	0.015	0.014
範囲 (最小値～最大値)		一酸化窒素	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003
			～ 0.012	～ 0.007	～ 0.007	～ 0.007	～ 0.005
		二酸化窒素	0.006	0.008	0.007	0.007	0.006
			～ 0.016	～ 0.015	～ 0.015	～ 0.014	～ 0.013
		窒素酸化物	0.008	0.011	0.010	0.009	0.009
			～ 0.025	～ 0.022	～ 0.021	～ 0.021	～ 0.018

注1 測定は、オゾンを用いる化学発光法による。

2 四捨五入により、一酸化窒素と二酸化窒素の濃度の合計は、必ずしも窒素酸化物の濃度に一致しない。

3 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。

4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚、小杉下条及び黒部前沢、2年度に婦中田島の測定を終了した。

イ 浮遊粒子状物質

4年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.18 のとおり、0.010 mg/m³（富山城址及び高岡大坪観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.19 のとおりであり、4年度は、すべての観測局において、短期的評価及び長期的評価の両方で達成していた。

表 1.1.18 浮遊粒子状物質の測定結果（年平均値）（単位：mg/m³）

年度		30	元	2	3	4
観測局	富山豊田	—	—	—	—	—
	富山市					
	富山城址	0.014	0.012	0.011	0.010	0.010
	婦中田島	0.016	0.014			
高岡市	高岡大坪	0.016	0.013	0.012	0.010	0.010
射水市	小杉鷲塚	0.013				
	小杉下条	0.013				
黒部市	黒部前沢	0.012				
年平均値		0.014	0.013	0.012	0.010	0.010
範囲 (最小値～最大値)		0.012 ～ 0.016	0.012 ～ 0.014	0.011 ～ 0.012	0.010 ～ 0.010	0.010 ～ 0.010

注1 測定は、β線吸収法による。

2 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。

3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷲塚、小杉下条及び黒部前沢、2年度に婦中田島の測定を終了した。

表 1.1.19 浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況

観測局	項目 基準 年度	1日平均値の2%除外値 (mg/m ³) 0.10mg/m ³ 以下であること					長期的評価による 適(○)、否(×)					短期的評価による 適(○)、否(×)				
		30	元	2	3	4	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4
		富山豊田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富山市	富山城址	0.033	0.028	0.027	0.023	0.026	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	婦中田島	0.041	0.036				○	○				×	○			
高岡市	高岡大坪	0.038	0.031	0.032	0.026	0.024	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
射水市	小杉鷲塚	0.037					○					○				
	小杉下条	0.033					○					○				
黒部市	黒部前沢	0.036					○					○				
年平均値		0.036	0.032	0.030	0.025	0.025										
範囲 (最小値～最大値)		0.033 ～ 0.041	0.028 ～ 0.036	0.027 ～ 0.032	0.023 ～ 0.026	0.024 ～ 0.026										

注1 測定は、β線吸収法による。

2 短期的評価による適(○)とは、1時間値の1日平均値がすべての有効測定日（1日20時間以上の測定が行われた日をいう。）で0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.20 mg/m³以下であることをいう。

3 長期的評価による適(○)とは、年間にわたる1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10 mg/m³を超える日が2日以上連続しないことをいう。

4 富山豊田は、平成30年度から測定を休止している。

5 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷲塚、小杉下条及び黒部前沢、2年度に婦中田島の測定を終了した。

ウ 一酸化炭素

4年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.20 のとおり、0.2 ppm（富山城址観測局）～0.4 ppm（高岡大坪観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

また、環境基準の達成状況は、表 1.1.21 のとおりであり、4年度は、すべての観測局において短期的評価及び長期的評価の両方で達成していた。

表 1.1.20 一酸化炭素の測定結果（年平均値） （単位：ppm）

観測局		年 度				
		30	元	2	3	4
富山市	富山豊田	—	—	—	—	—
	富山城址	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
高岡市	高岡大坪	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4
射水市	小杉鷺塚	0.3				
年 平 均 値		0.3	0.3	0.4	0.4	0.3
範 囲 (最小値～最大値)		0.3 ～ 0.3	0.3 ～ 0.3	0.3 ～ 0.4	0.3 ～ 0.4	0.2 ～ 0.4

注1 測定は、非分散型赤外分析計を用いる方法による。

2 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。

3 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚の測定を終了した。

表 1.1.21 一酸化炭素の環境基準の達成状況

観測局		項 目 基 準	1日平均値の2%除外値（ppm）					長期的評価による 適（○）、否（×）					短期的評価による 適（○）、否（×）				
			10ppm以下であること					30	元	2	3	4	30	元	2	3	4
		年 度	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4
富山市	富山豊田		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	富山城址		0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高岡市	高岡大坪		0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
射水市	小杉鷺塚		0.4					○					○				
年 平 均 値			0.5	0.5	0.6	0.5	0.5										
範 囲 (最小値～最大値)			0.4 ～ 0.6	0.5 ～ 0.5	0.5 ～ 0.6	0.4 ～ 0.5	0.5 ～ 0.5										

注1 測定は、非分散型赤外分析計を用いる方法による。

2 長期的評価による適（○）とは、年間をわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が10 ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が10 ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。

3 短期的評価による適（○）とは、1時間値の1日平均値がすべての有効測定日（1日20時間以上の測定が行われた日をいう。）で10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であることをいう。

4 富山豊田は、平成30年度から測定を休止している。

5 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷺塚の測定を終了した。

エ 炭化水素

4年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.22 のとおり、非メタン炭化水素 0.07 ppmC（富山城址観測局）～0.08 ppmC（高岡大坪観測局）、メタン 2.00 ppmC（高岡大坪観測局）～2.01 ppmC（富山城址観測局）、全炭化水素 2.08 ppmC（富山城址及び高岡大坪観測局）であった。

表 1.1.22 炭化水素の測定結果（年平均値）

（単位：ppmC）

観測局		年度 項目	30	元	2	3	4
富山市	富山豊田	非メタン炭化水素	—	—	—	—	—
		メタン	—	—	—	—	—
		全炭化水素	—	—	—	—	—
	富山城址	非メタン炭化水素	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07
		メタン	1.96	1.97	1.98	2.00	2.01
		全炭化水素	2.05	2.06	2.07	2.07	2.08
高岡市	高岡大坪	非メタン炭化水素	0.10	0.11	0.11	0.09	0.08
		メタン	1.97	1.98	1.97	1.99	2.00
		全炭化水素	2.07	2.09	2.09	2.08	2.08
射水市	小杉鷲塚	非メタン炭化水素	0.09				
		メタン	2.00				
		全炭化水素	2.09				
年平均値	非メタン炭化水素	0.09	0.10	0.10	0.09	0.08	
	メタン	1.98	1.98	1.98	2.00	2.01	
	全炭化水素	2.07	2.08	2.08	2.08	2.08	
範囲 (最小値～最大値)	非メタン炭化水素	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	
		0.10	0.11	0.11	0.09	0.08	
	メタン	1.96	1.97	1.97	1.99	2.00	
		2.00	1.98	1.98	2.00	2.01	
	全炭化水素	2.05	2.06	2.07	2.07	2.08	
		2.09	2.09	2.09	2.08	2.08	

注1 測定は、水素炎イオン化法による。

2 全炭化水素は、非メタン炭化水素とメタンとを加えたものである。

3 富山豊田局は、平成30年度から測定を休止している。

4 「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画（平成31年4月）」に基づき、令和元年度に小杉鷲塚の測定を終了した。

オ 微小粒子状物質

4年度の測定結果（年平均値）は、表 1.1.23 のとおり、 $12.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （高岡大坪観測局）であり、近年はほぼ横ばいで推移している。

環境基準の達成状況は、表 1.1.23 及び表 1.1.24 のとおりであり、4年度は、短期基準及び長期基準の両方で達成していた。

表 1.1.23 微小粒子状物質の測定結果（年平均値）及び長期基準の達成状況（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

観測局		項目		年平均値（ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）					長期基準による適（○）、否（×）				
		基準	年度	15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること									
高岡市	高岡大坪	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4		
		12.4	11.0	10.7	11.8	12.1	○	○	○	○	○		

注1 測定は、 β 線吸収法による。

2 長期基準による適（○）とは、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

表 1.1.24 微小粒子状物質の短期基準の達成状況

観測局		項目		1日平均値の98パーセンタイル値（ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）					短期基準による適（○）、否（×）				
		基準	年度	35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること									
高岡市	高岡大坪	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4		
		28.7	24.3	25.6	24.8	26.1	○	○	○	○	○		

注1 測定は、 β 線吸収法による。

2 短期基準による適（○）とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

3 ダイオキシン類

4年度における大気中のダイオキシン類環境調査は、県、富山市及び高岡市が協議のうえ、住居地域や工業地域等13地点において実施した。調査地点等の概要は、表1.1.25のとおりである。

調査結果は、表1.1.26のとおりで、住居地域では年平均値0.0059～0.029 pg-TEQ/m³、工業地域では年平均値0.0080～0.011 pg-TEQ/m³、廃棄物焼却施設周辺では年平均値0.0065 pg-TEQ/m³であり、すべての地点で環境基準を達成していた。

表1.1.25 ダイオキシン類環境調査の概要（4年度）

区 分	地点数	調 査 地 点	調査機関	調査回数	分析方法
住 居 地 域 (一 般 環 境)	9	氷見市窪、黒部市植木、南砺市柴田屋、射水市中太閤山	県	夏季 (4年 7～8月) 冬季 (5年 1～2月)	ハイボリウムエアサンプラー採取-高分解能ガスクロマトグラフ質量分析法
		富山市安野屋町、富山市水橋島等、富山市婦中町笹倉	富山市		
		高岡市広小路、高岡市戸出	高岡市		
工 業 地 域 (発 生 源 周 辺)	3	富山市蓮町	富山市		
		高岡市伏木東一宮	高岡市		
		射水市東明中町	射水市		
廃棄物焼却施設周辺 (特定発生源周辺)	1	射水市大江	県		

表1.1.26 ダイオキシン類の環境調査結果（4年度） (単位：pg-TEQ/m³)

区 分	市町村名	調査地点	調査回数	調査結果 [pg-TEQ/m ³]			調査機関
				夏 季	冬 季	平 均	
住居地域	富山市	安野屋町	年2回	0.011	0.0086	0.0098	富山市
	//	水橋島等	//	0.0075	0.011	0.0093	//
	//	婦中町笹倉	//	0.0076	0.010	0.0087	//
	高岡市	広小路	//	0.014	0.0059	0.010	高岡市
	//	戸出	//	0.0080	0.0045	0.0063	//
	氷見市	窪	//	0.0060	0.0057	0.0059	富山県
	黒部市	植木	//	0.012	0.0063	0.0092	//
	南砺市	柴田屋	//	0.052	0.0052	0.029	//
射水市	中太閤山	//	0.0080	0.0076	0.0078	//	
工業地域	富山市	蓮町	//	0.0091	0.011	0.010	富山市
	高岡市	伏木東一宮	//	0.0077	0.0083	0.0080	富山県
	射水市	東明中町	//	0.0079	0.014	0.011	射水市
廃棄物焼却施設周辺	射水市	大江	//	0.0071	0.0059	0.0065	富山県
環 境 基 準						0.6	

4 有害大気汚染物質

大気中のベンゼンやトリクロロエチレン等 21 種類の有害大気汚染物質について、住居地域や工業地域など 6 地点で環境調査を実施した。調査の概要は、表 1.1.27 のとおりである。

優先取組物質のうち、環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの調査結果は、表 1.1.28 のとおりで、4 年度はベンゼン $0.44 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (小杉太閤山観測局) $\sim 0.74 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (高岡大坪観測局)、トリクロロエチレン $0.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満 (富山芝園及び小杉太閤山観測局) $\sim 7.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (高岡大坪観測局)、テトラクロロエチレン $0.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満 (全地点)、ジクロロメタン $0.89 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (富山芝園観測局) $\sim 6.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (高岡大坪観測局) であった。これらの 4 物質は、すべての地点で環境基準を達成していた。

また、環境基準が設定されている 4 物質を除く優先取組物質 (17 物質) の調査結果は、表 1.1.29 のとおりであった。

表 1.1.27 有害大気汚染物質の調査概要 (4 年度)

区分	調査地点	調査対象物質 ◆：環境基準設定物質 ◇：指針値設定物質	調査回数	分析方法
一般環境	富山芝園観測局	VOC ベンゼン(◆)、トリクロロエチレン(◆)、テトラクロロエチレン(◆)、ジクロロメタン(◆)、アクリロニトリル(◇)、塩化ビニルモノマー(◇)、塩化メチル(◇)、クロロホルム(◇)、1,2-ジクロロエタン(◇)、1,3-ブタジエン(◇)、トルエン	1回/月	VOC キャニスター採取-低温濃縮-ガスクロマトグラフ質量分析法
	小杉太閤山観測局	アルデヒド類 アセトアルデヒド(◇)、ホルムアルデヒド 重金属類 水銀及びその化合物(◇)、ニッケル化合物(◇)、ヒ素及びその化合物(◇)、マンガン及びその化合物(◇)、クロム及びその化合物、ベリリウム及びその化合物 酸化エチレン ベンゾ[a]ピレン	VOC： 1回/月	アルデヒド類 DNPH捕集管採取-溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ分析法 水銀及びその化合物 金アマルガム採取-加熱気化-原子吸光光度分析法 重金属類(水銀以外のもの) ハイボリウムエアサンプラー採取-酸又は圧力容器分解-誘導結合プラズマ質量分析法 酸化エチレン
固定発生源周辺及び沿道	高岡伏木観測局	重金属類	重金属類： 1回/2月	固相採取-溶媒抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法 ベンゾ[a]ピレン
	魚津観測局		その他： 1回/季	ハイボリウムエアサンプラー採取-溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ分析法
	福野観測局			
高岡大坪観測局	VOC アルデヒド類 ベンゾ[a]ピレン			

表 1.1.28 環境基準設定物質の調査結果及び環境基準の達成状況（4年度）

区 分	項 目	年 平 均 値 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)				環境基準の適 (○)、否 (×)				調査機関
		環境基準	3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること	130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること	150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること				
	物 質 調査地点	ベンゼン	トリクロロ エチレン	テトラクロロ エチレン	ジクロロ メタン	ベンゼン	トリクロロ エチレン	テトラクロロ エチレン	ジクロロ メタン	
一般環境	富山芝園	0.45	<0.1	<0.1	0.89	○	○	○	○	富山市 県
	小杉太閤山	0.44	<0.1	<0.1	1.3	○	○	○	○	
固定発生源周辺 及び沿道	高岡大坪	0.74	7.2	<0.1	6.2	○	○	○	○	
3年度全国調査結果平均値 (環境省)		0.80	1.1	0.090	1.5					

表 1.1.29 その他優先取組物質の調査結果（4年度）

区 分	項 目 物 質 調査地点	年 平 均 値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)									調査機関
		アクリ ロニト リル	塩化ビ ニルモ ノマー	塩化メ チル	クロロ ホルム	1,2-ジ クロロ エタン	1,3-ブ タジエ ン	アセト アルデ ヒド	トルエ ン	ホルム アルデ ヒド	
一般環境	富山芝園	<0.1	<0.1	1.3	0.28	<0.1	<0.1	0.82	2.0	0.77	富山市 富山県
	小杉太閤山	<0.1	<0.1	1.4	0.18	<0.1	<0.1	1.2	1.6	1.7	
固定発生源周辺 及び沿道	高岡大坪	<0.1	<0.1	1.6	1.7	<0.1	<0.1	1.6	6.4	2.2	
3年度全国調査結果平均値 (環境省)		0.061	0.041	1.4	0.25	0.14	0.075	2.1	6.2	2.5	
指 針 値		2	10	94	18	1.6	2.5	120	-	-	

区 分	項 目 物 質 調査地点	年 平 均 値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)								調査機関
		水銀及び その化合 物	ニッケル 化合物	ヒ素及び その化合 物	マンガン 及びその 化合物	クロム及 びその化 合物	ベリリウ ム及びそ の化合物	酸化エ チレン	ベンゾ(a) ピレン	
一般環境	富山芝園	0.0018	<0.004	0.00076	<0.014	<0.005	<0.0002	0.048	0.000047	富山市 富山県
	小杉太閤山	0.0014	<0.004	0.00092	<0.014	<0.005	<0.0002	0.028	<0.00003	
固定発生源周辺 及び沿道	高岡伏木	0.0018	0.0094	0.00076	<0.014	0.0070	<0.0002			
	魚津	0.0015	<0.004	0.00084	<0.014	<0.005	<0.0002			
	福野	0.0014	<0.004	0.00073	<0.014	<0.005	<0.0002			
固定発生源周辺 及び沿道	高岡大坪								<0.00003	
3年度全国調査結果平均値 (環境省)		0.0017	0.0025	0.0011	0.020	0.0043	0.000015	0.066	0.00015	
指 針 値		0.04	0.025	0.006	0.14	-	-	-	-	

5 石綿（アスベスト）

県内の一般大気環境中における石綿（アスベスト）濃度の実態を把握するため、一般環境（住宅地域、農業地域）7地点で環境調査を実施した。調査の概要は、表 1.1.30 のとおりである。

結果は表 1.1.31 のとおり、0.17～0.39 f/μgで、環境省が実施した全国の一般環境調査と同程度であった。

表 1.1.30 石綿（アスベスト）環境調査の概要（4年度）

調査地域及び地点数	調査期間	分析方法
県内7地点 (住宅地域)	4年11月	環境庁告示 (平成元年12月27日第93号) アスベストモニタリングマニュアル(第4.1版) (平成29年7月環境省水・大気環境局大気環境課)

表 1.1.31 石綿（アスベスト）環境調査結果（4年度）

調査機関	石綿濃度 (f/μg)
県	0.17 ~ 0.39
全国	<0.056 ~ 1.8

注1 全国のは、3年度アスベスト大気濃度調査（環境省実施）の一般環境の調査結果

2 fとはファイバーの略、アスベストの本数のことをいう。

3 NDとは検出下限未満のことをいう。

6 酸性雨

(1) 調査概要

県内における酸性雨の実態を把握するため、雨水（降雪を含む。）及び湖沼の pH やイオン成分降下量等について調査を実施した。調査の概要は、表 1.1.32 のとおりである。

表 1.1.32 酸性雨実態調査の概要（4年度）

区分	調査地点	調査期間	調査項目	調査方法
雨水	射水市 (環境科学センター)	4年4月～5年3月 (1週間降雨毎)	pH、イオン成分 (SO_4^{2-} 、 NO_3^- 、 Na^+ 、 Cl^- 等) 降下量等	酸性雨等調査マニュアル (環境庁大気保全局) 湿性沈着モニタリング手引き書 (第2版) [環境省地球環境局]

(2) 調査結果

ア 雨水の pH 調査結果

調査結果は、表 1.1.33 のとおりであり 1週間降雨毎（自動採取法）の測定値は 4.3～6.3（平均値 5.0）と、全国の調査結果と同程度であった。年平均値の経年変化をみると、近年上昇傾向がみられた。

表 1.1.33 雨水の pH 調査結果（4年度）

調査結果	
範囲	平均値
4.3 ～ 6.3	5.0

注 測定値は、1週間降雨毎（自動採取法）の値である。また、平均値は雨量加重平均した値である。

表 1.1.34 雨水の pH の年度別調査結果（1週間降雨毎）

調査年度	調査結果	調査年度	調査結果	全国の状況
昭和61年度	4.9	17年度	4.6	・第1次調査：4.4～5.5 (昭和58～62年度) ・第2次調査：4.5～5.8 (63～平成4年度) ・第3次調査：4.4～5.9 (5～9年度) ・第4次調査：4.47～6.15 (10～12年度) ・13～14年度：4.34～6.25 ・長期モニタリング (15～19年度)：4.40～5.04 (20～24年度)：4.48～5.37 (25～29年度)：4.40～5.22 ・30年度：4.63～5.17 ・令和元年度：4.65～5.15 ・2年度：4.68～5.24 ・3年度：4.80～5.25
62年度	4.9	18年度	4.5	
63年度	4.7	19年度	4.5	
平成元年度	4.6	20年度	4.6	
2年度	4.7	21年度	4.7	
3年度	4.6	22年度	4.6	
4年度	4.6	23年度	4.6	
5年度	4.8	24年度	4.5	
6年度	4.7	25年度	4.6	
7年度	4.9	26年度	4.6	
8年度	4.8	27年度	4.7	
9年度	4.8	28年度	4.7	
10年度	5.0	29年度	4.8	
11年度	4.9	30年度	4.9	
12年度	4.8	令和元年度	4.8	
13年度	4.5	2年度	4.9	
14年度	4.7	3年度	5.0	
15年度	4.6	4年度	5.0	
16年度	4.6			

イ イオン成分沈着量

調査結果は、表 1.1.35～表 1.1.37 のとおりであり、このうち主な項目の月別降下量の推移は、図 1.1.6～図 1.1.8 のとおりであった。また、経年変化をみると、図 1.1.9 のとおり、酸性雨の原因の1つと考えられる nss-SO_4^{2-} の沈着量に減少傾向がみられた。

表 1.1.35 イオン成分沈着量調査結果（4年度） (meq/m²/年)

SO_4^{2-}	nss-SO_4^{2-}	NO_3^-	Cl^-	H^+	NH_4^+	Ca^{2+}	Mg^{2+}	K^+	Na^+
64	38	34	252	24	34	25	51	5.9	213

注 nss-SO_4^{2-} (nss とは non sea salt の略) は、海洋に由来しない成分、即ち陸上由来の硫酸イオンを表す。

図 1.1.6 主要イオン成分沈着量（4年度）

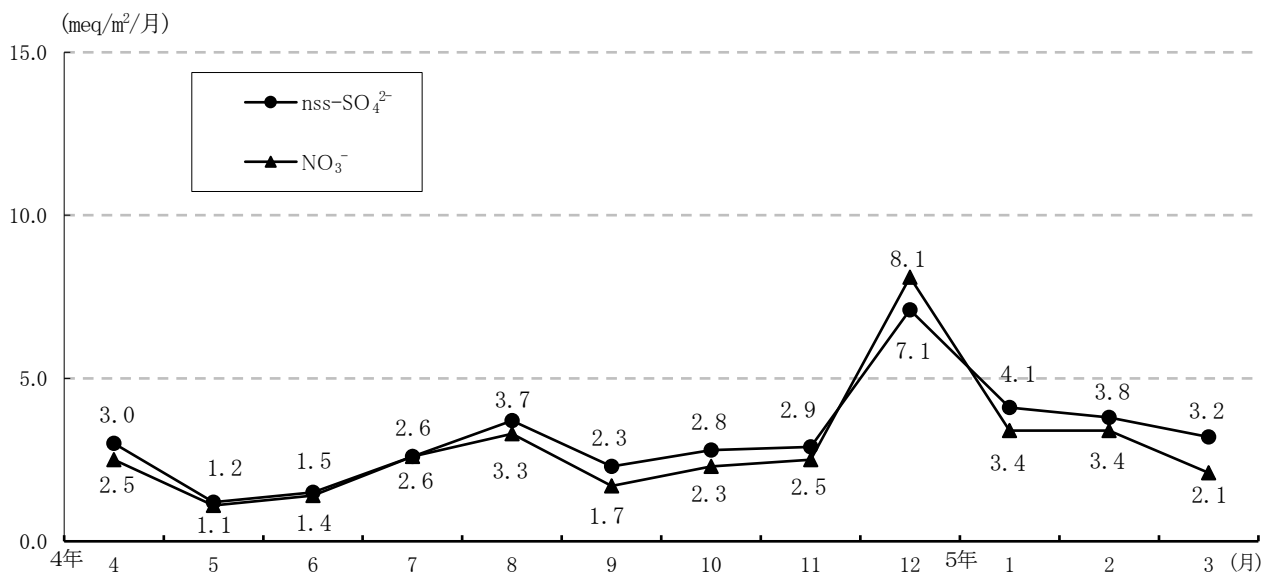


表 1.1.36 主要イオン成分沈着量（4年度）

年月	降水量	nss-SO_4^{2-}	NO_3^-
	mm	meq/m ²	meq/m ²
4年 4月	193	3.0	2.5
5月	94	1.2	1.1
6月	92	1.5	1.4
7月	215	2.6	2.6
8月	332	3.7	3.3
9月	253	2.3	1.7
10月	136	2.8	2.3
11月	155	2.9	2.5
12月	387	7.1	8.1
5年 1月	145	4.1	3.4
2月	107	3.8	3.4
3月	131	3.2	2.1
合計	2,241	38.1	34.4

図 1.1.7 主要イオン成分沈着量（4年度）

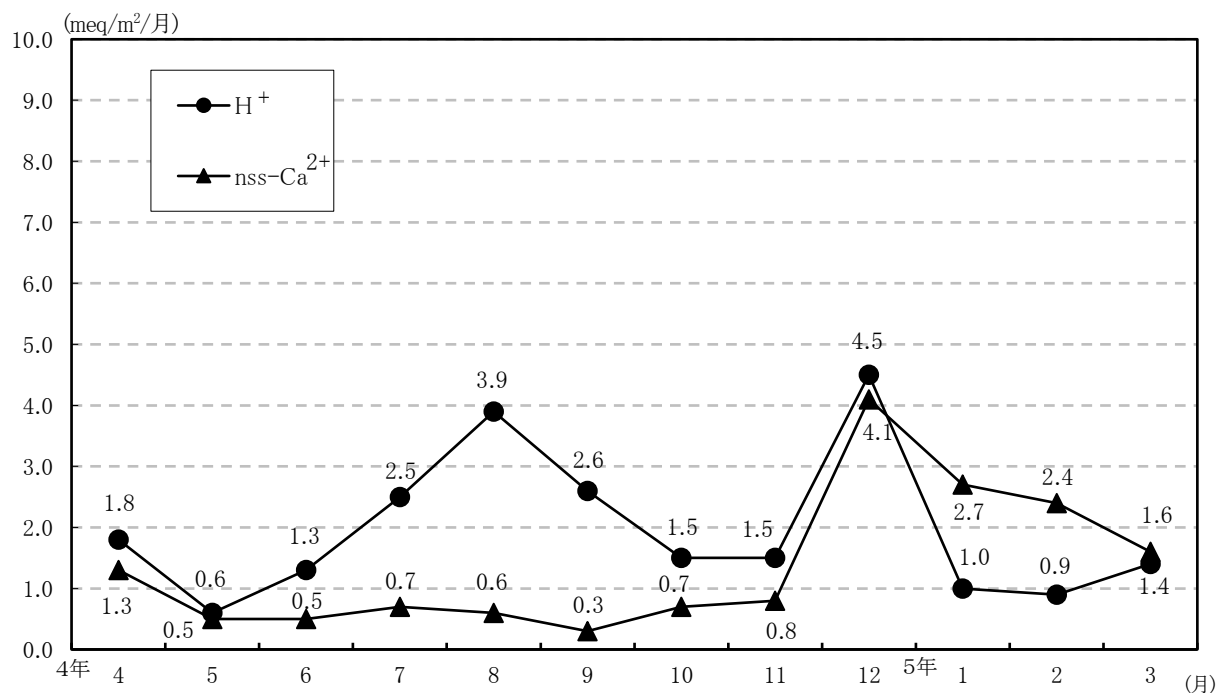


表 1.1.37 主要イオン成分沈着量（4年度）

年月	降水量	H ⁺	nss-Ca ²⁺
	mm	meq/m ²	meq/m ²
4年 4月	193	1.8	1.3
4年 5月	94	0.6	0.5
4年 6月	92	1.3	0.5
4年 7月	215	2.5	0.7
4年 8月	332	3.9	0.6
4年 9月	253	2.6	0.3
4年 10月	136	1.5	0.7
4年 11月	155	1.5	0.8
4年 12月	387	4.5	4.1
5年 1月	145	1.0	2.7
5年 2月	107	0.9	2.4
5年 3月	131	1.4	1.6
合計	2,241	23.5	16.2

図 1.1.8 降水量の月別推移（4年度）

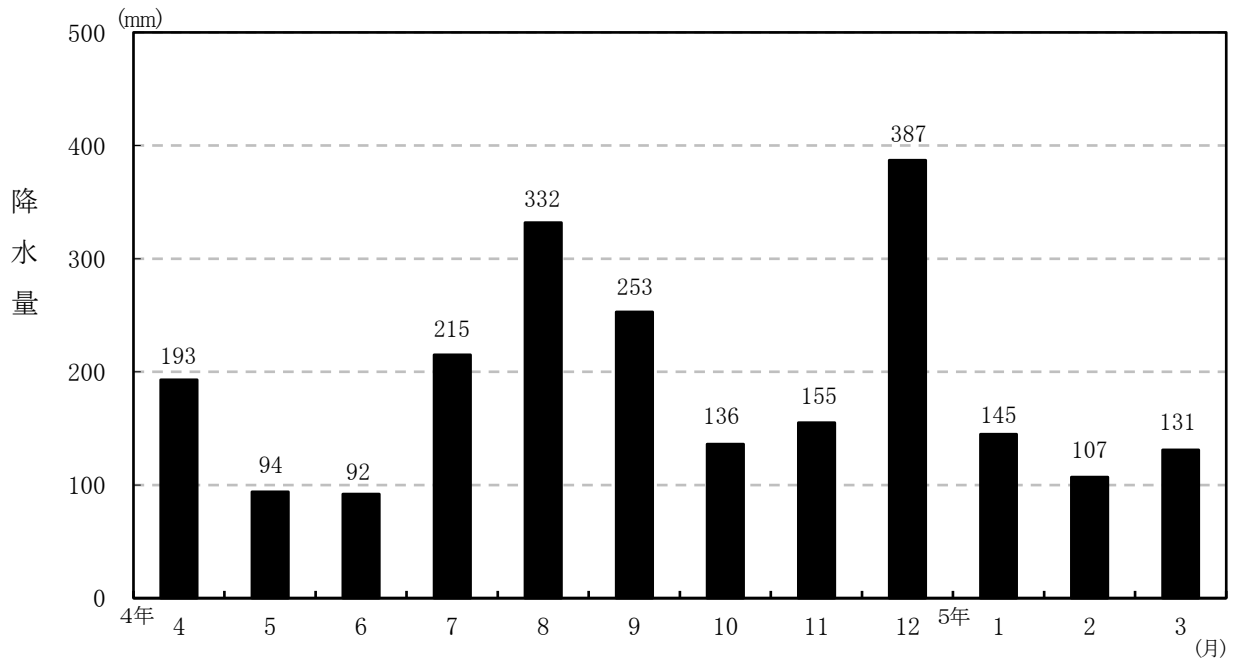
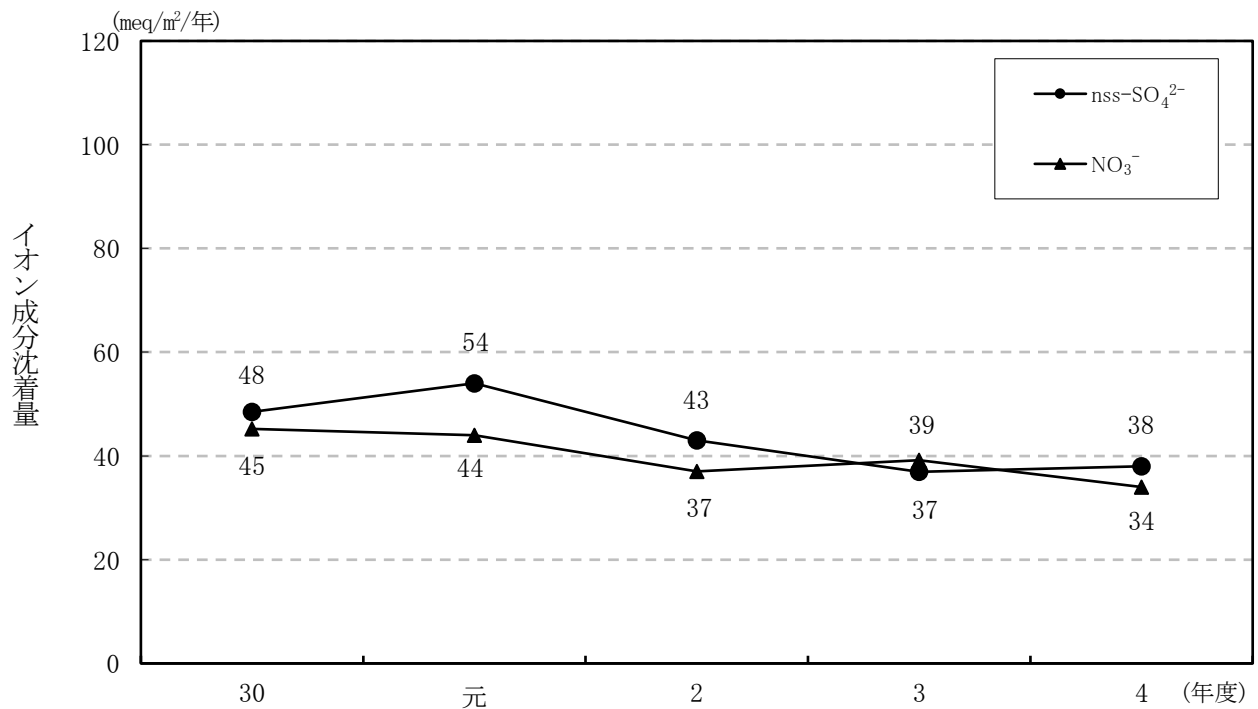


図 1.1.9 主要イオン成分沈着量の経年変化



7 環境放射能

(1) 原子力規制庁委託調査等

原子力規制庁の委託を受けて、環境放射能の実態を把握するため、日常生活に関係のある各種環境試料中の放射能について調査を実施した。

調査の概要及び結果は、表 1.1.38 のとおりで、例年と同程度の値であった。

表 1.1.38 環境放射能調査（原子力規制庁委託調査等）の概要及び結果

調査項目	試料名	測定方法	調査地点	調査回数 (回/年)	調査結果			全国の結果 (3年度)	単 位
					2年度	3年度	4年度		
空間放射線量率	空 気	モニタリングポスト	富山市	連続	49~122	67~110	69~118	9~149	nGy/h
			高岡市		34~123	49~117	50~110		
			氷見市		23~93	44~95	37~104		
			砺波市		26~130	44~109	51~126		
			小矢部市		35~121	52~115	49~114		
			射水市		20~87	36~86	36~103		
			入善町		25~106	35~96	43~119		
全ベータ放射能	降 水	ベータ線測定装置	射水市	降雨ごと	ND~3.6	ND~2.5	ND~2.0	ND~21	Bq/L
核種分析 (¹³⁷ Cs)	大気浮遊じん	ゲルマニウム半導体核種分析装置	射水市	4	ND	ND	ND	ND~0.027	mBq/m ³
	降下物		射水市	12	ND~0.047	ND~0.046	ND	ND~30	MBq/km ²
	水道水		射水市	1	ND	ND	ND	ND~2.8	mBq/L
	精 米		射水市		ND	ND	ND	ND~0.72	Bq/kg生
	ほうれん草		富山市		ND	ND	ND	ND~1.3	Bq/kg生
	大 根		射水市		ND	ND	ND	ND~0.095	Bq/kg生
	牛 乳		砺波市		ND	ND	ND	ND~0.17	Bq/L
	土 壌 (上層)		射水市		120	61	51	ND~46,000	MBq/km ²
	土 壌 (下層)				190	ND	210	ND~9,300	MBq/km ²

注1 これらのデータは、原子力規制庁の環境放射能水準調査の委託により得られた成果の一部である。

(氷見市及び入善町の空間放射線量率は県独自調査により得られた成果である。)

2 計数値がその計数誤差の3倍以下のものについてはNDとした。

3 3年度の全国の測定結果は集計中である。また、空間放射線量率、全ベータ線の全国の測定結果については、本県と異なる測定方式等を用いた場合を含む。

4 単位については、以下の放射線の量等の単位にその何倍かを示す接頭語としてM [メガ=10⁶ (100万倍)]、m [ミリ=10⁻³ (1,000分の1)]、n [ナノ=10⁻⁹ (10億分の1)] を付けて表している。

Gy [グ レ イ]: 放射線のエネルギーの移行量 (吸収線量) を表す単位 (1 Gy とは物質 1 kg につき 1 J [ジュール] のエネルギーが与えられるときの放射線量)

Bq [ベ ク レ ル]: 放射能の単位 (1 Bq とは放射性核種の崩壊数が 1 秒につき 1 個であるときの放射能)

(2) 環境放射線モニタリング

志賀原子力発電所によるUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）内への影響を総合的に監視するため、環境放射線モニタリングを実施した。

調査の概要及び結果は、表 1. 1. 39 のとおりであった。

表 1. 1. 39 環境放射線モニタリングの概要及び結果

調査項目	試料名	測定方法	調査地点	調査回数(回/年)	測定結果			単位	
					2年度	3年度	4年度		
空間放射線量率	空 気	モニタリングポスト	上余川局	連続	15~91	22~106	23~87	nGy/h	
			八代局		13~104	28~112	21~108		
			女良局		17~117	30~106	21~112		
			宇波局		21~122	36~101	27~108		
			懸札局		14~99	18~113	20~115		
			余川局		21~122	34~104	29~113		
			上庄局		22~109	32~111	28~103		
			触坂局		22~111	35~118	33~112		
積算線量	空 気	積算線量計	上余川局	4	0.15	0.14~0.15	0.13~0.15	mGy/91日	
全アルファ放射能 ¹⁾	大気浮遊じん	ダストモニタ	上余川局	連続	ND~0.76	ND~0.67	ND~0.81	Bq/m ³	
全ベータ放射能 ¹⁾					ND~2.2	ND~1.9	ND~2.4		
放射性ヨウ素 ¹⁾	空 気	ヨウ素モニタ	上余川局	12	ND	ND	ND	Bq/m ³	
核種分析 ²⁾	降下物	ゲルマニウム半導体核種分析装置	上余川局	1	¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	Bq/m ³
	上 水		氷見市鞆川		¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	
					⁹⁰ Sr	1.2	1.0	0.93	
					³ H	ND	ND	ND	
	湧 水		氷見市磯辺		¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	
					⁹⁰ Sr	0.20	ND	ND	
					³ H	ND	ND	ND	
	土 壌 (表層)		氷見市上余川		¹³⁷ Cs	1.2	1.9	ND	Bq/kg 乾土
					⁹⁰ Sr	0.50	0.35	ND	
			氷見市磯辺		¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	
					⁹⁰ Sr	ND	ND	ND	
	精 米		氷見市論田		¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	Bq/kg生
					⁹⁰ Sr	ND	ND	ND	
			氷見市中波		¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	
					⁹⁰ Sr	ND	ND	ND	
	白 菜		氷見市論田		¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	
					⁹⁰ Sr	0.042	0.025	0.037	
			氷見市中波		¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	
					⁹⁰ Sr	0.073	0.069	0.070	
	大 根		氷見市論田		¹³⁷ Cs	ND	ND	ND	
⁹⁰ Sr		0.041		0.030	0.054				
氷見市中波		¹³⁷ Cs	ND	ND	ND				
		⁹⁰ Sr	0.047	0.071	0.058				

注1 NDとは検出下限値未満のことをいう。

2 計数値がその計数誤差の3倍以下のものについてはNDとした。